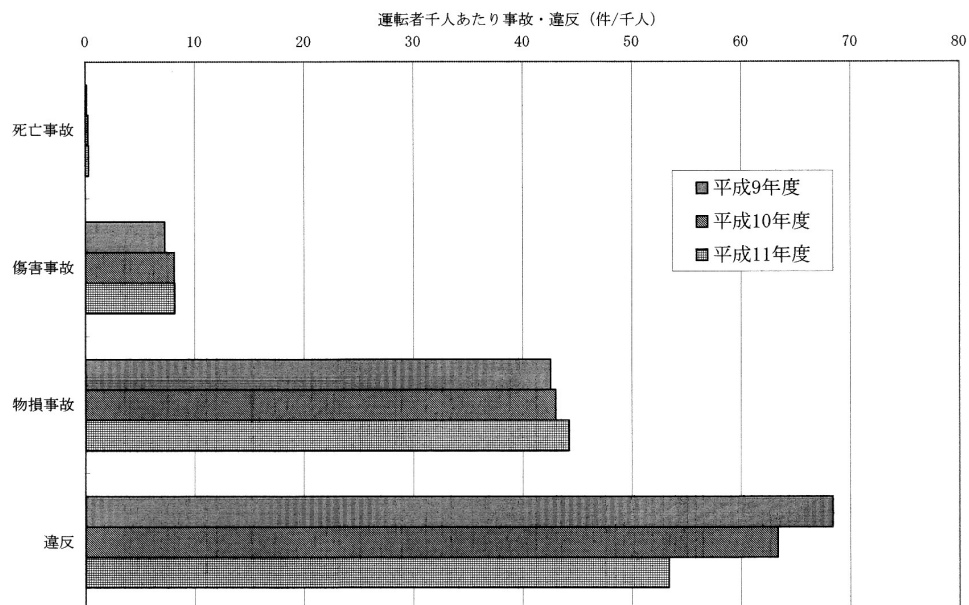


安全運転管理者が行う、交通安全教育を中心とした業務実態に関する調査研究  
(平成 12 年度)

平成 9 年の道路交通法改正によって安全運転管理者の業務に関する規定の整備が行われ、平成 10 年に交通安全教育指針が公表された。このような状況を背景に、安全運転管理者が実施している安全運転管理、交通安全教育の実態等を把握して、その効果を明らかにすることを目的として、現地調査、実走行実験等を行った。

- ① 約 2,000 事業所（回答数約 1,000 事業所）の安全運転管理者に対するアンケートを行うとともに、安全運転管理者選任の優良事業所に対するインタビュー、安全運転管理者選任事業所の運転者に対するアンケートを行い、さらに安全運転管理者選任事業所の運転者と一般の運転者を対象とした走行実験を行った。
- ② 安全運転管理者の役職は「課長、課長代理相当職」が 4 割弱で最も多く、専任は 3%程度であった。全体の業務の 1 割程度を安全運転管理者の業務に当てており、その権限は運転者に対する教育と表彰、車両管理に関わることに限定されていた。
- ③ 安全運転管理の実施状況をみると、朝礼は「時々」を含めると 5 割強が実施し、終礼は 2 割強であった。運転者への注意事項の伝達は 8 割以上が実施し、日常点検は時々を含めると 9 割が実施し、事故者に対する処分としては嚴重注意が 70%、車両管理に対するマニュアルの整備率は 69%であった。また、「交通安全教育指針」を認知している 16%の事業所が何らかの施策を新たに取り入れ、38%の事業所が何らかの改善を行っていた。
- ④ 安全運転中央研修所の受講効果については、ほぼ全受講生が良かったと評価している。研修受講事業所の受講後の事故件数は、同時期の全国の事故件数の増加率より低い数値にとどまっていた。また、違反は受講前に比べて 2 割程度の減少をみせている(図)。
- ⑤ インタビューした 10 の安全運転管理の優れた企業（事業所）は、長期的にみて事故や違反を減少させており、優良運転者等の表彰、労働災害防止のノウハウの導入、事故原因の把握をはじめ、運転者の事故防止意識を高め、事故の再発を防止する安全運転施策を行っていた。優れた安全運転管理水準と判断される事業所の運転者は一般事業所の運転者と比較して好ましい運転意識をもち、安全運転施策への評価も、効果的と見る運転者が多かった。安全運転管理者より運転者の方が、教育・指導の効果を高く評価していた。
- ⑥ 実走行実験からは、安全運転管理者のいる選任事業所とそうでない非選任事業所の運転者の運転行動を比較すると、選任事業所の運転者の減点の平均値は、非選任事業所の減点の平均値より約 1 割少なかった。ただし、どちらの運転者も、一時停止違反の多い結果が得られた。

図 安全運転中央研修所の研修前後の運転者千人当たり事故・違反件数



注1 平成10年度に自動車安全運転センターの安全運転中央研修所の「安全運転管理者課程」を受講した事業所を調査対象とした。したがって平成9年度は研修の受講前、平成11年度は研修の受講後の事故・違反件数となる。

注2 講習受講事業所の事故件数は微増であるが、この間に一般事業所は38件/千人から41件/千人と7.2%の増加をみせており、これらに比較して講習受講事業所の事故増加は低い水準にとどまっている。